

## 特許庁における中小企業支援とその方向性について

2020年12月23日

特許庁総務部普及支援課



# 1. 特許庁の中小・ベンチャー企業支援関係施策

- 特許庁の中小・ベンチャー支援に関しては、環境変化およびユーザーニーズに応じて、アイデア・研究開発段階から事業化・海外展開まで知財取得・活用フェーズに合わせた支援施策を展開。今後も既存の施策を適宜見直していくとともに、必要な新規施策を講じていく。

アイデア・研究開発

知財の取得

事業化

海外展開

## 産業財産権専門官

中小企業向けハンズオン支援、社内研修、知的財産制度説明会、セミナー

## 知財総合支援窓口

知財に関する悩みや相談をワンストップで全国で受付

## 巡回特許庁

出張面接審査の集中実施、知財制度・支援施策の普及啓発

## 専門家派遣

(産学連携アドバイザー、知財戦略デザイナー等) 知財マネジメントの支援や権利化等に関する支援

### 【知財情報の提供】

- ◆ J-PlatPatの提供
- ◆ 特許情報分析活用支援

#### 【資金調達支援】

#### ◆開放特許データベース

#### ◆新興国等の知財情報の提供

#### 【知財にかかる取引の円滑化】

#### ◆知財ビジネス評価書・提案書

- ◆ 外国出願費用補助金
- ◆ 模倣品対策支援
- ◆ 冒認商標無効・取消係争支援
- ◆ 防衛型侵害対策支援
- ◆ 海外知財訴訟費用保険

#### 【専門家による助言】

#### ◆事業プロデューサー(福島で活動中)

#### 【審査・審判におけるサポート】

- ◆ 海外知財プロデューサー
- ◆ 海外展開知財支援窓口

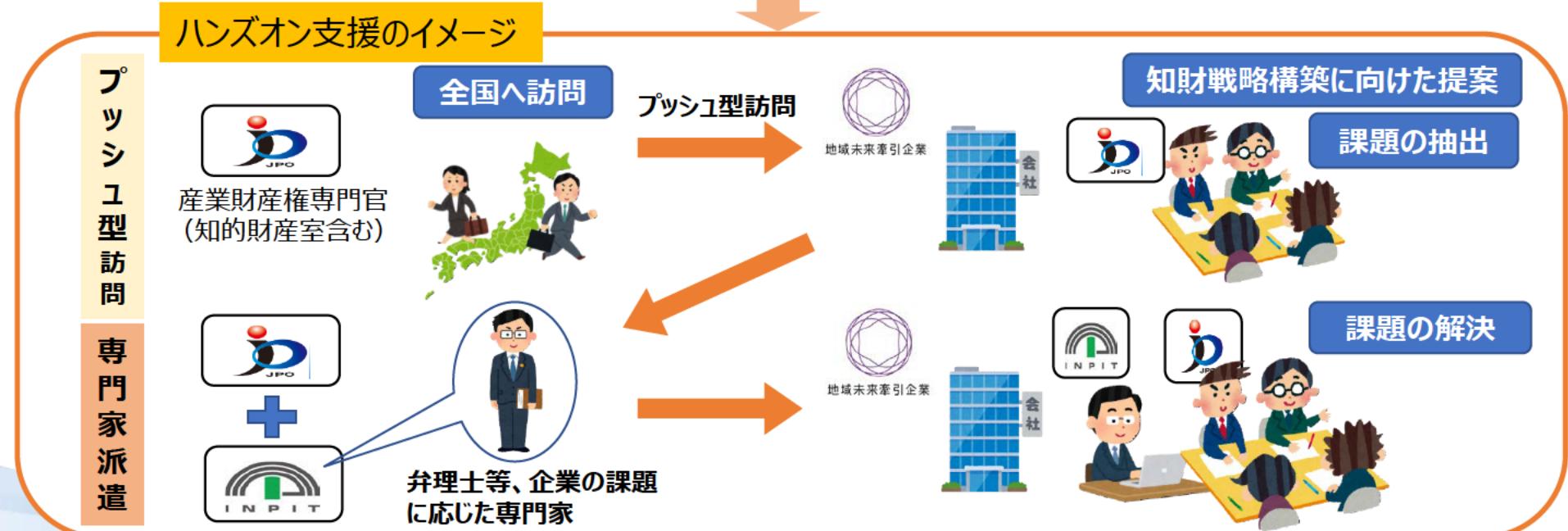
## 2. 知財戦略構築のためのハンズオン支援

「**知的財産推進計画2020（2020年5月27日知的財産戦略本部）**」（抄）

「地域知財活性化行動計画」（※）を改訂し、**地域・中小企業の事業成長につながる知財戦略構築のためハンズオン支援等**を新たに行うことにより、**知財の権利取得から戦略的活用までを見据えた、中小企業等に対する包括的な支援を強化**するとともに、その普及・活用を推進する。」

（※）地域・中小企業のイノベーション創出、地方創生に寄与することを目的として、特許庁、INPIT及び地方自治体等の共通の行動計画。2020年7月14日に改訂された（産業構造審議会知的財産分科会決定）

上記を受け、**産業財産権専門官（特許庁職員）**による、**知財活用のポテンシャルが高い中小企業（地域未来牽引企業・サポイン採択企業等）**をターゲットに、**ハンズオン支援を開始**。



# <参考> 知財戦略構築のためのハンズオン支援～支援内容～

## 知的財産活動が定着化するまでのステージ

企業の知財活動  
のステージ

### 知財活動への気づき

- ・知財の経営資源としての  
重要性を認識

### 知財活動の実践

- ・事業戦略に応じた知財活動  
(オープン・クローズ、等) 計画の  
立案・実践

### 知財活動の定着

- ・事業戦略への知財取り込みが  
定着

産業財産権専門官等  
が提供する情報

### 気づきのきっかけづくり (説明会・HP等)

- 知財戦略の意義
- モデルケースの紹介



## お申し込み・お問い合わせ

特許庁総務部普及支援課

産業財産権専門官

TEL : 03-3581-1101 (内線2340)

E-mail : PA0661@jpo.go.jp

### 知財戦略立案のサポート(伴走支援含む)／支援策の紹介 (個別訪問)

- 知財戦略上の課題抽出・知財戦略立案のお手伝い
- 知財戦略実現に資する支援ツール・専門家の紹介
  - ・他社とのコラボレーションの際の契約上のアドバイス
  - ・国内外特許出願支援策紹介 (先行技術調査、出願補助金)
  - ・営業秘密管理 (管理法・契約上のアドバイス、専門家紹介)
  - ・侵害対応 (特許侵害対策補助金、営業秘密侵害対応の相談窓口紹介)
  - ・標準化支援制度 (新市場創造型標準化制度)

特許庁 産業財産権専門官

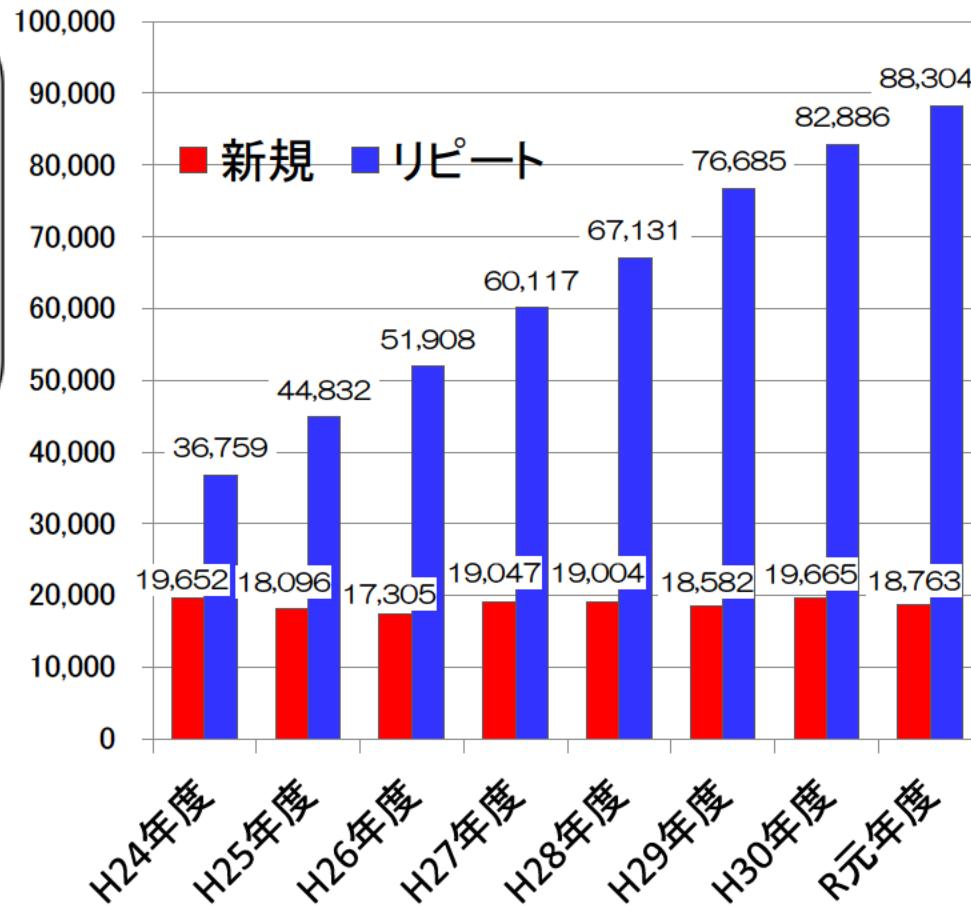
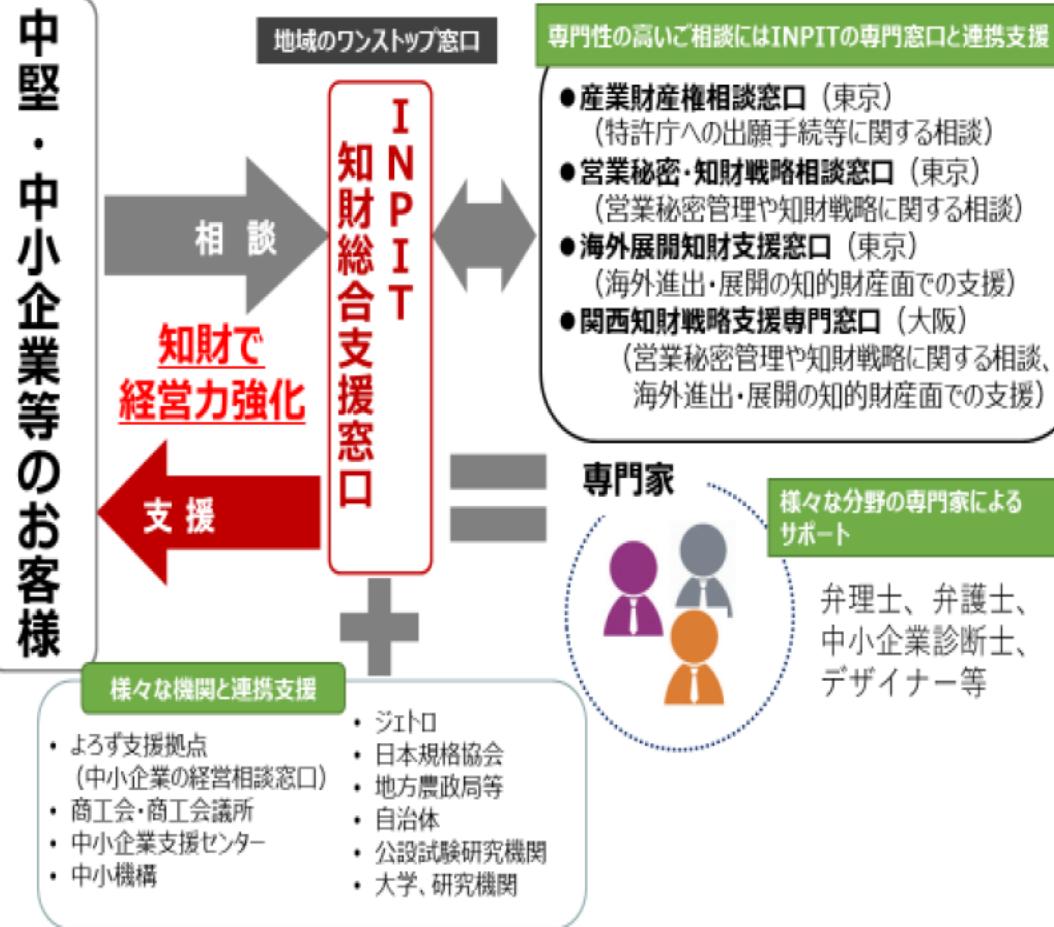


で検索！

### 3 – 1. 知財総合支援窓口（関係機関と連携した支援）

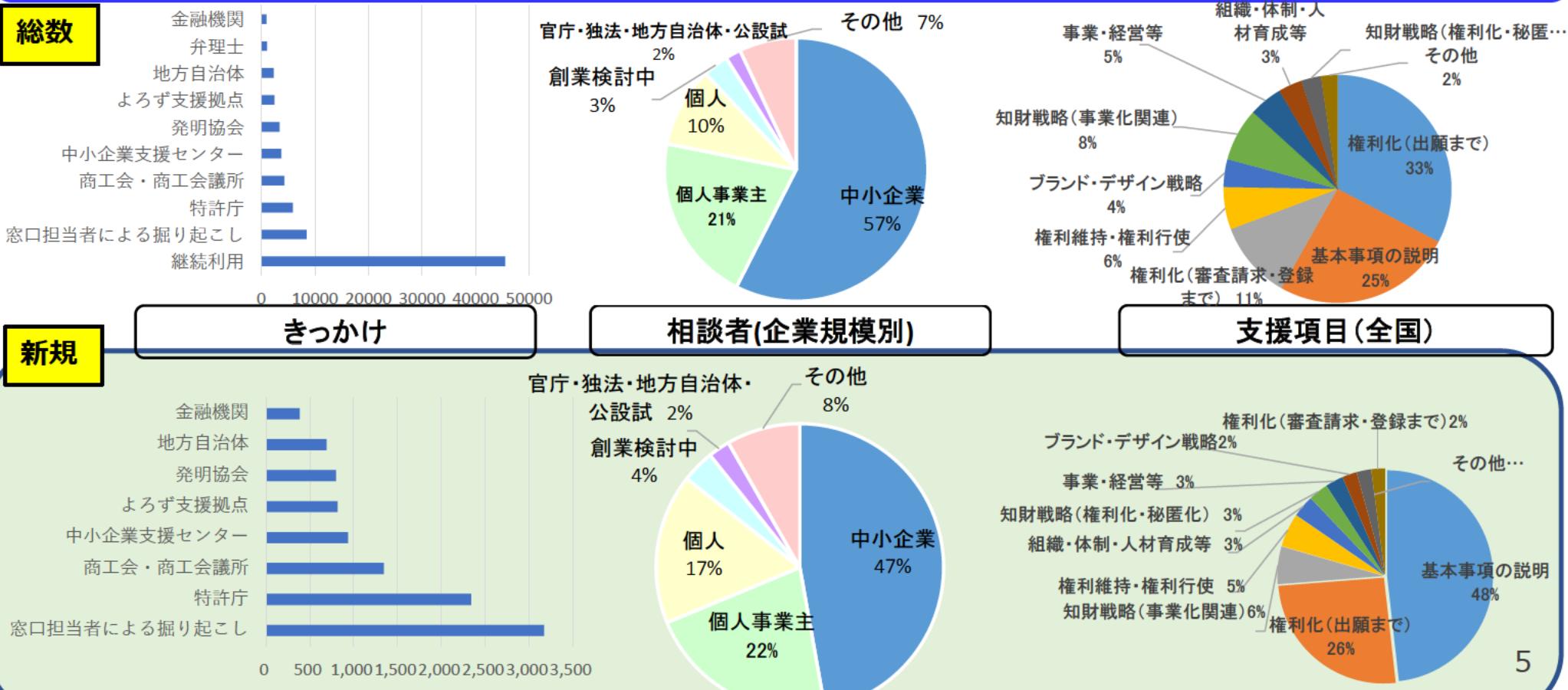
※平成28年度から  
INPIT事業として実施

- 中堅・中小企業等が企業経営の中で抱える知的財産に関する悩みや課題に対し、その場で相談を受け解決につなげていくワンストップサービスを提供する「知財総合支援窓口」を47都道府県に設置。
- 相談件数は、令和元年度で10.7万件。そのうち毎年2万件近くの新規相談件数がある。



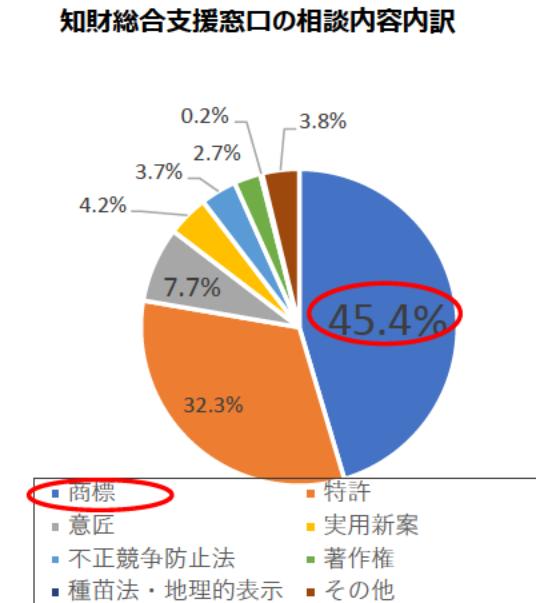
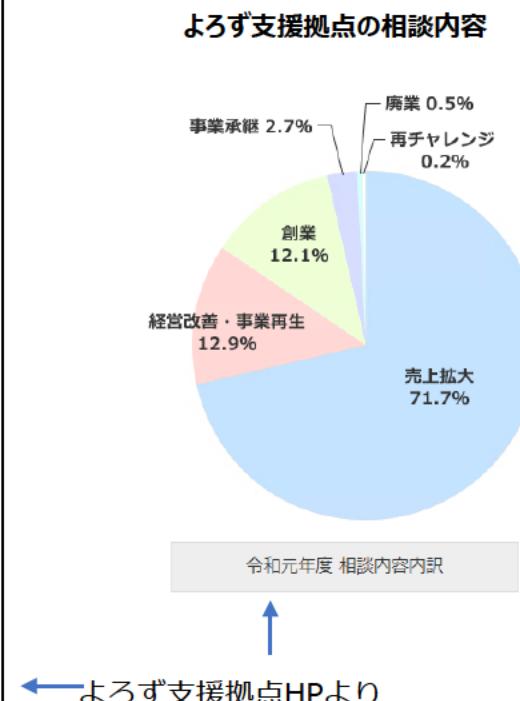
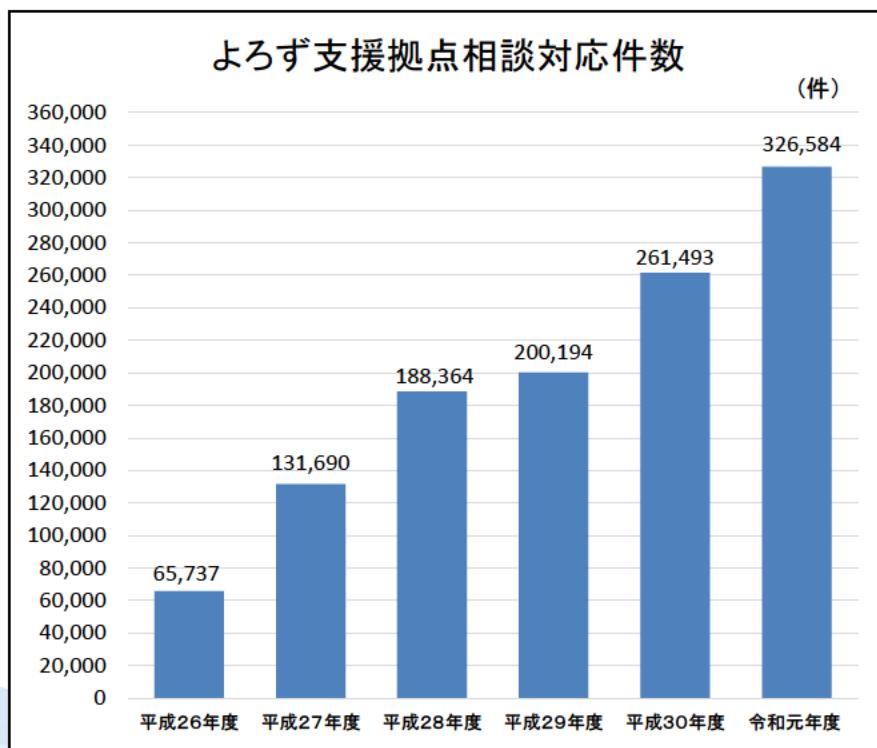
## 3 – 2. 知財総合支援窓口（支援の内訳）

- 知財総合支援窓口の支援を受けるきっかけとして、継続利用や窓口担当者による掘り起こしが多い。新規相談者では、窓口担当者の掘り起こしや特許庁や商工会・商工会議所からの紹介が多くなっている。
- 企業規模別の相談者の属性としては、中小企業が57%と多く、個人事業主や個人も含めると約9割。新規相談者では、中小企業は47%で、個人が17%と個人の割合が多くなっている。
- 支援項目は、権利化や、基本事項の説明で約7割を占めている。新規相談者の相談内容は、知財に関する基本事項の説明が多くなっており、48%を占めている。



## 4. よろず支援拠点と知財との関係

- 知財総合支援窓口とよろず支援拠点は、平成28年度より連携強化の覚書を交わしているところ。
- よろず支援拠点の相談件数は、32.6万件(令和元年度)あるが、よろず支援拠点と知財総合支援窓口との連携は2,600件程度とよろず支援拠点の相談件数と比較して少ない。
- 他方、「売上拡大」・「経営改善」といった相談が多い中、特許だけでなくデザイン（意匠）・ブランド（商標）といった企業経営に必要な知財の潜在的相談もあるのではないか。
- さらに、権利の保護の観点から、知的財産権ミックス※が必要とされる中、そうした相談に対応しているのか。



## ＜参考＞知的財産権ミックスとは

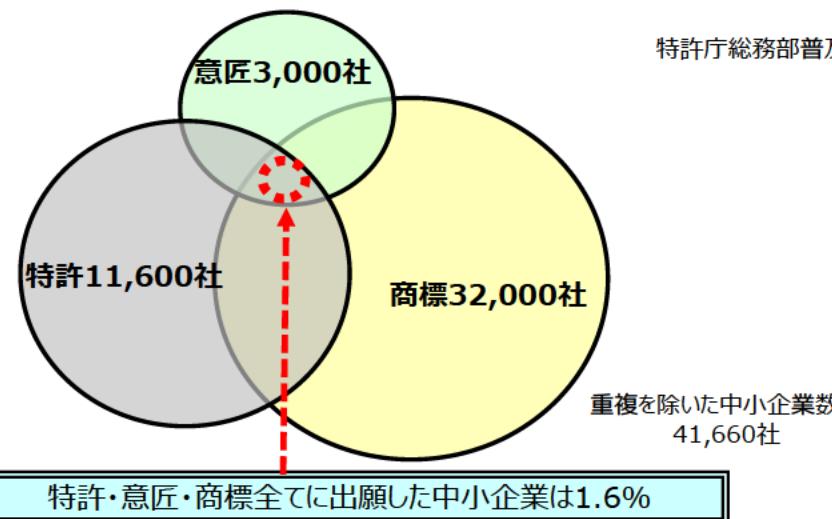
「知的財産権ミックス」とは、一つの製品やサービスについて、複数の知的財産権により複合的な保護を図ること。

近年、知的財産戦略を経営戦略と結びつけて考える企業を中心に、特許に加え、意匠や商標を含めて知財ポートフォリオ構築を進めている動きが進んできている。知財ミックスの動きは大企業に比べて、中小企業では遅れている。

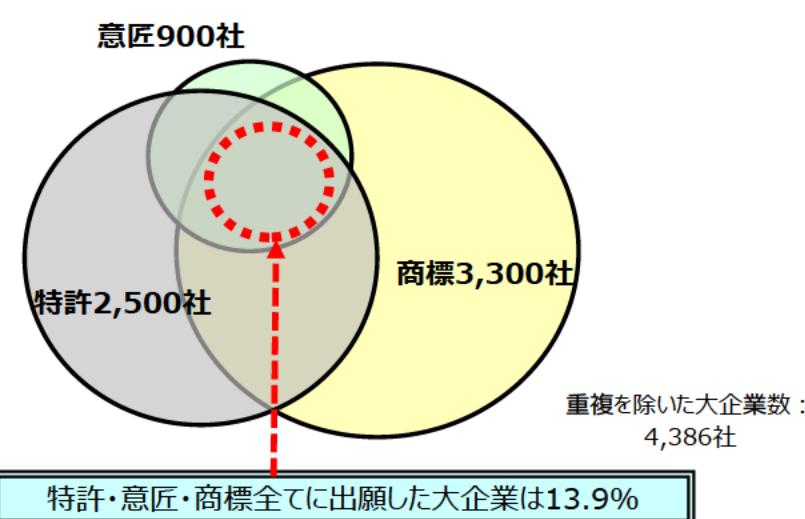
(中小企業白書 2020より)

具体的には、特許と商標を組み合わせる企業を見ても、大企業では20.7%に対して、中小企業では6.4%にすぎない。さらに、特許、意匠、商標全てを併せて出願した大企業は13.9%に及ぶが、中小企業は1.6%のみである。

【中小企業】



【大企業】



# <参考> 窓口の相談がきっかけで商標侵害を回避した事例

「知財ポータル」<https://chizai-portal.inpit.go.jp/supportcase/>より抜粋

## 窓口支援事例 【千葉県 知財総合支援窓口】

### 企業情報

株式会社アイ・エイチ・エス

所在地	千葉県匝瑳市		
ホームページ URL	<a href="http://ihs.co.jp">http://ihs.co.jp</a>		
設立年	1989 年	業種	農林水産業
従業員数	34 人	資本金	1,000 万円

### 企業概要

当社は、農家の仕事への思いから出発しております。造園・農業資材の卸売りを中心に1978年に創業後、通信販売(造園資材、農業資材、農業、種、肥料)、農産物生産、農産物加工(野菜)及び店舗運営の各事業を展開してきました。

また、経済産業省中小企業庁より、地域資源や地元の若手人材を活用し、地域の活性化に貢献したことで2016年「はたらく中小企業・小規模事業者300社」に選定されました。



会社ロゴ

### 自社の強み

“いかに地方を活性化していくか。若者が夢を持って働き、生活を送ることができる地域になれるか。高齢者にとって便利な生活環境を整えていくか。”これらは全てその土地で頑張っている企業の力によるところが大きいと考えています。企業が元気なら、若者が増え、地域が活性化し、生活環境は充実していく、誰もが住みたい街がつくられていきます。



当社は人々が豊かに生活できる街を支え、貢献していく企業として発展して参ります。

### 一押し商品

当社は、地域の発展・活性化を目指し、新たな事業を計画し、実行に移しており、その一つとして「日本全国食宝館」の大きな看板(高さ7m×長さ23m)の下、日本全国から選りすぐれた食品・食材・特産品を集めて販売しております(2016年9月オープン)。



ここには、食品購入だけでなく、日本の様々なことを体験できるスペースがあります。郷土芸能のイベントなども行い、周囲の観光スポットや、飲食店、見学体験施設への案内、移動ができるような施設も作る予定です。

外国人観光客の方々が日本に来られた際の思い出を作れる場所になるよう施しておりますが、近隣周辺やこの地域へ観光に来られる日本の方々にも楽しんで頂けるような施設としても運営して参ります。

### 知財総合支援窓口活用のポイント

#### 窓口活用のきっかけ

同社は、日本全国から食品・食材・特産品を集めて販売するお店のネーミングの相談で、知財総合支援窓口に来られました。

このネーミングは、日本中にある道の駅とは違い、その土地の产品だけでなく「日本中の美味しい产品などを集めたお店」を意味するもので、その土地の产品を中心としていないことが特徴とのことでした。

#### 最初の相談概要

希望するネーミングは、小売りサービスに使用する文字商標であることを確認し、特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)での検索方法を説明しながら、先行登録商標の存在を確認しました。その確認の際、他人の登録商標との関係で侵害問題が発生する可能性があることを説明し、専門家(弁理士)の助言を得たほうが良い旨をアドバイスしました。

#### その後の相談概要

同社を訪問し、建設中の看板の大きさに圧倒されました。その看板に大きく記されたネーミングについて、支援を依頼した商標専門の弁理士からも、このネーミングの使用は侵害問題の恐れが考えられるとの指摘がありました。その後、小売り・サービスに使用する文字商標の検討の仕方について、同弁理士から分かりやすく説明がありました。そして、同社の社長と若手従業員等の十分な検討がなされ、看板の修正コストを極力抑えた、文字商標「日本全国食宝館」を商標登録出願することに決定しました。この商標登録出願は商標登録第5904524号として登録に至り、この看板完成後に経済産業省の林経済産業大臣(当時)をはじめとする視察団が来られました。

#### 窓口を活用して変わったところ

知財総合支援窓口の活用により、商標について他人の権利を侵さない事前確認の重要性を実感されました。そして、小売り・サービスに使用する文字商標についても、同社で検討できるレベルの知識を得ることができました。また、この商標の検討を通じて、同社の社長と若い従業員とは、さらに良い関係を築くことができました。

#### これから窓口を活用する企業へのメッセージ

医者に例えるなら、“担当医”としての知財総合支援窓口と、“専門医”としての弁理士等の専門家との協働による支援により、小売りサービスでの商標の使用について、丁寧で親切なアドバイスを受けることができました。知財関係の“病”に病んでいるのなら、ぜひ“専門医”的の支援も併せて受けることのできる知財総合支援窓口の活用を、お勧め致します。

#### 窓口担当者から一言 (氏名: 斎藤 廣志)

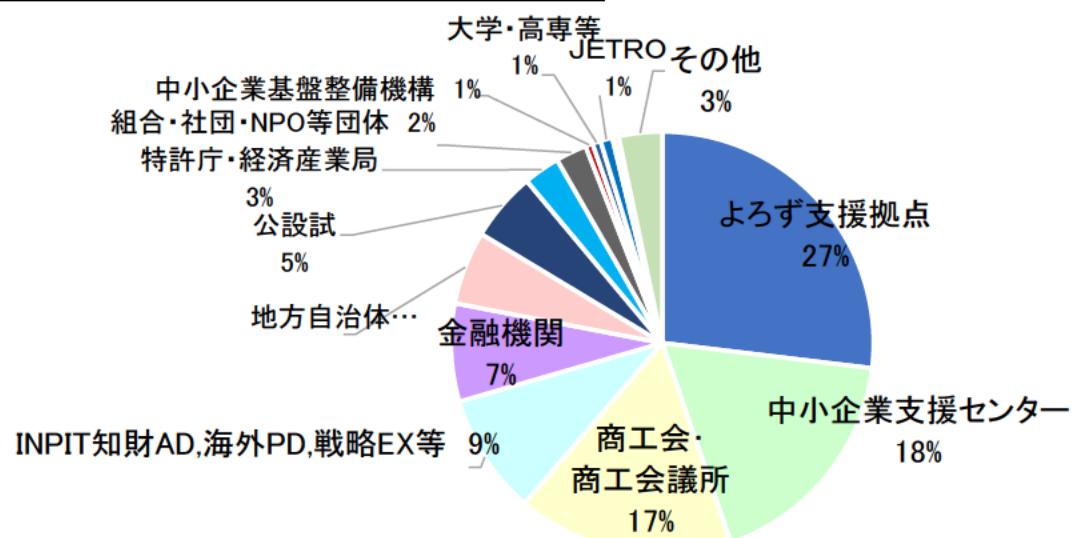


同社は、地域を盛り上げるための一つの手段として、「日本全国食宝館」をオープンしました。建設された大きな看板に記された超大な文字が、“地域は自ら作らなければならない”という強い思いの表れであること、また自社だけの縦線でないこと等を知り、今後ともぜひ支援をさせて頂こうと思います。

## 5 – 1. 中小企業支援担当者に知財の意識を持つもらう

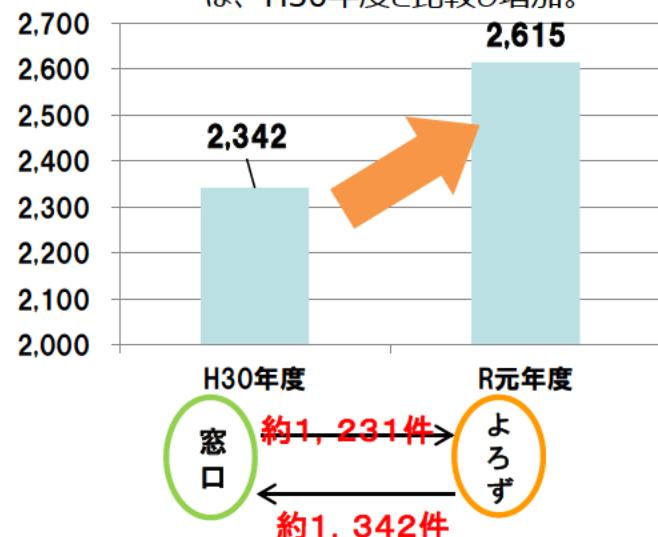
- 知財総合支援窓口は、様々な機関と連携して(R1fy 9,718件)、知財の課題を掘り起こし、解決を図っているが、一番連携しているよろず支援拠点であったとしても連携件数は2,615件であり、総数(10.7万件)と比較して少ない。
- 当課で窓口責任者に対して実施した「窓口とよろず支援拠点の連携について」のヒアリングによると、両者の連携がうまく行っている特徴として窓口が積極的によろず側にアプローチをしているだけでなく、よろず側のチーフコーディネーターが知財の意識を持っていたことが挙げられる。
- 特許庁の弁理士制度小委員会においても、「特許庁が直接アクセスすることが難しい中小企業の潜在的な知財のニーズを掘り起こすため、中小企業支援に関与する他機関・他専門家のネットワークを通じて、中小企業が自身の優れた技術やアイデアを知的財産に結びつけるための気づきを得る機会を提供することが適切であると考えられる。」という提案があり。

窓口における他機関との連携状況



連携実績

◆R元年度よろず支援拠点との連携実績は、H30年度と比較し増加。



## 6. 今後のガイドライン周知に向けての取り組みと要望

ガイドラインの周知策として以下の方法を検討

- ・特許庁主催セミナー・フォーラム(巡回特許庁・グローバル知財戦略フォーラム等で周知)
- ・窓口支援担当者向け研修(約250名の支援担当者に対する研修。)
- ・実務者向け説明会(本年度は、オンラインで実施。)
- ・弁理士会向けの研修(今年度は弁理士向けに、中小企業施策の講義を実施。) 等

その他：

中小企業庁等と連携し、研究開発型の企業が多く、知財戦略との親和性が高い中小企業に向けたアプローチ（例：中小企業基盤整備機構が持つインキュベーション施設や公設試に入居した企業）

特許庁イベントでのパネル展示



中小企業基盤整備機構のインキュベーション施設



## 7. まとめ

### 【特許庁の中小企業支援の方向性】

産業財産権専門官や知財総合支援窓口の伴走型支援への展開

- ・オープンクローズ戦略を踏まえた知財戦略支援
- ・自社の営業秘密管理と秘密保持契約の重要性
- ・ビジネスを守るという観点から、意匠、商標出願支援への重点化

・上記の方向性に進むためには、知財の切り口よりも、前段階のビジネスの企画段階からの掘り起こしが必要ではないか。

→どのように掘り起こすか。

・例えば、よろず支援拠点でも30万件を超える相談があるなど、各支援機関において、潜在的な知的財産に関するニーズが存在するのではないか。

→どのように潜在的ニーズを掘り起こすか。

- ・中小企業支援担当者に知財の意識を持つもらうことが必要ではないか。
- ・中小企業に關係のある機関との連携についても強化が必要ではないか。

# <参考>知財総合支援窓口におけるよろず支援拠点との連携事例

## ◆支援事例① 株式会社萬谷

(山形県酒田市 卸・小売業 従業員15名)

知財総合支援窓口活用の経緯

同社が会員として所属している酒田商工会議所の経営指導員から、知的財産について支援してほしいと依頼を受けたことがきっかけ。

知財総合支援窓口での支援内容

連携

よろず支援拠点での支援内容

- ・意匠権2件、商標権3件の権利取得支援  
【知財総合支援窓口の知財専門家による支援】
- ・中小企業診断士による事業化支援
- ・ブランド専門家による商品開発支援
- ・弁理士による商標権を活用したブランド化支援

・山形県よろず支援拠点による取扱説明書やオリジナルホームページの作成、販路開拓支援

支援後の変化

- ・酒田市の補助制度も活用して、商品発売を実現
- ・模倣品の出現を阻止し、ブランド化に役立ててゆくことができるようになった。
- ・知的財産を意識した企業活動にも繋がっている。



### <一押し商品>

仁和（マンション用仏壇）

デザインもシンプルかつ置く場所を選ばない寸法となっている。  
部屋のコーディネートや好みに合わせて自由にカスタマイズできる方式。  
一人でも持ち運びができるように、屏風や仏具をすべて内部に収納できるようになっている。



仁和ロゴマーク

## ◆支援事例② 近畿編針株式会社

(奈良県生駒市 製造業 従業員27名)

知財総合支援窓口活用の経緯

・創業100周年を記念した新たなブランド創りにあたり、商標登録をするため知財総合支援窓口に相談。

よろず支援拠点での支援内容

連携

知財総合支援窓口での支援内容

・奈良県よろず支援拠点から「プランディングデザイナー」を派遣いただき、連携して支援。

支援後の変化

- ・新ブランドの出願支援
- ・知財総合支援は知財専門家を活用し、海外登録を支援

### <一押し商品>

非対称針

当社の23cm 非対称輪針は、ソック・ニット・ティング(靴下編み)用に開発された当社のオリジナル商品



新ブランド  
“Seeknit”  
Knitting (編物) を Seek (追求)

